



予防接種のお知らせ

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）の接種について

麻しんウイルスは非常に感染力が強く、重い合併症を伴うこともあります。また、風しんウイルスの感染力は麻しんウイルスよりは弱いものの、大人がかかると重症になることが多い疾患です。妊婦が妊娠初期に風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群と呼ばれる先天性の心臓病や発達発育遅延等の障害を持った児が生まれてくる可能性が非常に高くなります。

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）の予防接種は1回の接種につき、95%以上の子どもは、免疫を得ることができますが、免疫がつき損ねた用心と、年数がたって免疫が下がってしまうことを防ぐために、2回の接種が行われるようになりました。予防接種を受ければ、麻しんや風しんに感染する可能性も、人に感染させる可能性も低くなります。そのため国ではMRワクチンの予防接種を2回接種することを推奨しています。

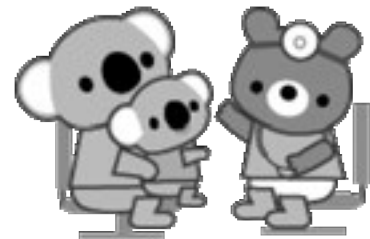
	対 象 者	接 種 時 期
MR 1期	1歳から2歳未満まで	1歳のお誕生日を迎えてから、 2歳のお誕生日の前日まで
MR 2期	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ (小学校就学前1年間) ※対象の方には個別でご案内いたします。	4月1日～令和5年3月31日

転入の方や予診票の紛失などの場合は、母子健康手帳を持参のうえ、子育て健康課までお越しください。

おたふくかぜワクチン接種費用一部助成のお知らせ

助成を受けるには、接種する前に申請手続きが必要です。接種後に申請いただきましても、費用の払い戻しはできませんので、ご注意ください。

おたふくかぜワクチンは予防接種法に基づいた接種義務のある定期予防接種ではありません。かかりつけ医とご相談の上、接種してください。



対 象 者	朝日町に住民登録がある方で、1～4歳（5歳未満）のお子さん
助 成 回 数	1回（以前に助成を受けたことのある場合は、受けられません）
助 成 額	3,000円（上限） ※医療機関での接種費用から3,000円を差し引いた費用が、自己負担額となります。
申 請 方 法	母子健康手帳を持参し、朝日町役場子育て健康課にて申請手続きを行ってください。補助券を発行いたします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 補助券と母子健康手帳を医療機関に提出し、予防接種を受けてください。 おたふくかぜワクチン接種後に他のワクチンを接種する場合は、27日以上の間隔をあけて接種するようにしてください。 健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済での対応となります。

問い合わせ先 子育て健康課 保健師 TEL 377-5652